

# 一般社団法人高知県東部観光協議会 職員募集のお知らせ

## 1 趣旨

高知県東部地域は多くの観光資源に恵まれています。日本全国および海外での認知度が低いことが大きな課題となっています。平成27年にエリアの官民が一体となった観光キャンペーン「高知家・まるごと東部博」を開催した結果、エリアを上げて観光への機運が盛り上がり上がってきました。この盛り上がりを継続し、さらなる発展を目指していくために、平成28年2月に高知県および東部地域9市町村(安芸市・室戸市・東洋町・奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村・芸西村)によって立ち上げたのが、「一般社団法人高知県東部観光協議会」です。四国山脈と太平洋に囲まれ、その自然が生み出すダイナミックな景観やゆず・ポンカンなどの果物、なす・ピーマンを代表とする野菜類やじゃこからくじらまでの魚介類で造りだすグルメ、また、岩崎彌太郎や中岡慎太郎などを輩出した歴史文化、お遍路文化に象徴されるおもてなしの心を持った人々など多くの観光資源に恵まれています。各関係機関や地域の人々と連携をして、このすばらしい資源をさらに磨き上げ、交流人口の拡大による東部地域の活性化に寄与することを目指しています。

当協議会が今回求める人材は次のような方です。

- ・チームワークを重んじることができる方
- ・新しいことに前向きに取り組むことのできる方
- ・他の人の意見を受け入れ、企画・提案・実践できる方
- ・また、高知県内外の観光関係者や高知県東部9市町村の様々な分野の方と連携していく仕事ですので、周りとは良好なコミュニケーションをとれる方

## 2 募集職種及び人数

(1)企画スタッフ 1名

## 3 主な職務内容

- ①マーケティング調査に基づく戦略づくり
- ②観光情報の発信
- ③セールス・プロモーション活動
- ④観光商品の造成・販売
- ⑤地域の受入体制の整備
- ⑥人材の育成

## 4 勤務場所

一般社団法人高知県東部観光協議会事務所(高知県安芸市)

## 5 勤務開始日(採用予定日)

平成29年5月1日(可能であれば、4月からの勤務を希望)

## 6 学歴・資格・免許等

### (1) 必須要件

- ① 高校卒業以上
- ② 普通自動車運転免許を有し、実際に運転が可能であること
- ③④ PC操作(ワード・エクセル・パワーポイント等)の基本的な操作が可能であること
- ④ 平成29年5月1日から勤務できる方

### (2) 歓迎要件

- ① 旅行会社等の観光事業に関わっていた方、旅行業務取扱管理者の有資格者の方
- ② インターネット関連サービスを日常的にユーザーレベルで活用している方
- ③ デザインに関する基礎知識がある方

## 7 提出書類及び提出期限

### (1) 提出書類

- ① 顔写真を貼った履歴書(市販のもので可)
- ② 職務経験のある方は、職務経歴書

### (2) 提出期限

平成29年3月17日(金)17時15分必着(持参または郵送にて受付)

## 8 選考方法

書類による選考(1次選考)を経て面接を実施し、最終選考を行う。

※面接実施予定日=3月26日(日)。13時より。安芸市役所会議室にて。

## 9 雇用契約

採用後3ヵ月間は、条件付き採用の試用期間とし、この期間の勤務実績が良好と代表理事が認めた場合は、正式採用とする。

## 10 給与及び勤務条件

### (1) 給与

当協議会賃金規定を適用する。

安芸市一般職の職員の給与に関する条例により支給します。

4大卒22歳                      ”                      1級24号給 172,600円

※ 内容は平成28年4月1日現在。平成29年4月1日に給与改定等を予定しており、初任給基準も変更になる予定です。

※ 採用時における前職歴等を経験年数に換算し、実際の給料額を決定します。  
《前職歴加算の例》 4大卒で民間会社の正職員として5年間勤務し、職員に採用された場合。

1級24号 + (5年×換算率0.8)×4号給/年 = 1級40号 決定初任給 198,300円  
○換算率は、前職歴年数・業種・雇用形態等によって異なります。  
このほか、時間外手当、通勤手当、住居手当などの諸手当を支給。(該当者)

## (2) 勤務時間、休日、休暇等

当協議会就業規則を適用

勤務時間: 8:30～17:15(休憩60分)

休日: 4週間ごとの期間につき8日。

国民の祝日および12月29日～1月3日。

(土日は当番制)

休暇: 年次有給休暇等(詳細については当協議会就業規則による)

## 11 個人情報取扱

採用試験申込書に記載された個人情報は、当該採用試験以外の目的には使用しません。  
なお、最終合格者の個人情報は人事情報として使用します。

## 12 送付・問合せ先

〒784-8501 高知県安芸市矢ノ丸1丁目4-40(安芸市役所内)

一般社団法人 高知県東部観光協議会

担当: 依光(よりみつ)、佐々木

TEL: (0887) 34-0866 FAX: (0887) 34-0865

問合せ時間 平日8:30～17:15(注: 土日、祝祭日は問合せ不可)

E-mail: [tobukochi@vesta.ocn.ne.jp](mailto:tobukochi@vesta.ocn.ne.jp)